採用後の主な職務内容と配属部署

| 試験区分 | 主な職務内容(配属部署) |
|------------------------|---|
| 一般事務 A·B·C | 市行政の総合的企画調整、市税の賦課徴収、住民票発行等の窓口業務、災害対策やごみ問題等の市民生活関連、生活保護や子育て支援等の福祉関連、 観光事業等の企画調整、学校や図書館、生涯学習センター、体育施設の運営等の教育に関する業務など、一般行政に関するあらゆる事務に従事します。 |
| 保育士·幼稚園教諭 A·B | 保育士として各保育園に、又は幼稚園教諭として各幼稚園などに配属されます。 【各保育園・幼稚園、子育て政策課(障害児通園施設)など】 |
| 土木技術 | 主に、都市整備の企画調整、道路、公園、上下水道、水路、漁港等の建設計画・維持管理、農地、農道等の整備など、土木関係の業務に従事します。 【都市計画課、まちづくり交通課、建設政策課、土木管理課、道水路整備課、みどり公園課、下水道整備課、水道局、農政課、水産海浜課など】 |
| 建築技術 | 主に、都市整備の企画調整、都市景観形成の企画調整、開発行為及び建築行為の審査許可確認、市有建物の工事の計画設計監督、 市営住宅の整備など、建築関係の業務に従事します。 【都市計画課、建築指導課、開発審査課、建築課など】 |
| 保健師 | 保健師として、高齢者及び障がい者の相談、成年及び母子の健康推進、健康指導及び健康相談、園児や児童の健康管理などの業務に従事します。 【健康づくり課、高齢介護課、障がい福祉課、子育て政策課、学校安全課など】 |
| 児童発達支援管理責任者 (一般任期付) | 児童発達支援管理責任者として、障害児通園施設(つくしんぼ教室)に通園する児童及び保護者に対して、保健、医療、福祉、教育などの総合的なサービスの利用や適切な支援を行います。 【子育て政策課(障害児通園施設)など】 |
| 栄養士 | 栄養士として、保育園及び小学校の給食栄養管理、青年及び母子の保健指導、栄養指導などの業務に従事します。 【健康づくり課、市立病院、学校安全課(学校給食センター、各共同調理場)、小学校など】 |